

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県県営住宅条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第三十八号）（住宅課）

一 趣旨

福島復興再生特別措置法の一部改正に伴う規定の整備をするための改正

二 内容

福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、同法に条の繰下げが生じたことから、規定の整備をするための改正

三 施行期日

公布の日